

市町村名	蒲郡市	窓口	こども家庭センター
住所	〒443-0036 蒲郡市浜町 4 番地		
電話	こども家庭センター 0533-56-2305 保健センター（健康推進課） 0533-67-1151	FAX	0533-67-9101
E-mail	こども家庭センター uminoko@city.gamagori.lg.jp 保健センター（健康推進課） hoken@city.gamagori.lg.jp	URL	こども家庭センター https://www.city.gamagori.lg.jp/site/uminoko/ 保健センター（健康推進課） https://www.city.gamagori.lg.jp/site/hokencenter/
【周産期医療機関への PR コメント】			
総合窓口はこども家庭センターです。			
母子手帳交付			
場所	こども家庭センター（保健医療センター内）		
交付方法	個別交付（予約制）		
スタッフ職種	保健師、助産師		
→保健師以外の場合の 気になるケースへの対応	地区担当保健師へつなぐ		
市町村独自アンケート	実施		
内容・特徴	・妊婦と一緒にセルフプランを作成し、妊娠・出産・育児のイメージができるように支援する ・妊婦の不安や相談内容により、子育てコンシェルジュ・助産師・心理相談員・家庭児童相談員も一緒に面接し、妊娠期から支援する		
子ども家庭センター			
○有 ・ 無（設置予定時期）			
名称	蒲郡市こども家庭センター(愛称 うみのこ)		
場所	保健医療センター		
スタッフ職種	保健師・子育てコンシェルジュ・助産師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員		
内容・特徴	・母子健康手帳の交付から必要時、専門職が対応し、継続支援することで安心して妊娠・出産・育児につなげることができる。また、保健医療センター内にあるため地区担当保健師と連携した支援ができる。 ・心理相談員や家庭児童相談員がいるため、母子のメンタル支援や虐待なども地区担当保健師と連携して早期対応している。 ・サポートプランは地区担当保健師と一緒に考えるため家庭にあったプランをたてることができる。また、合同会議で情報を共有し、連携した支援をすることができる。		
パパママ教室・両親学級等			
名称	ママ教室	パパママ教室	
時期・回数	2 回コース 年 4 回	1 回コース 年 6 回	
会場	保健医療センター	保健医療センター	
対象者	妊婦	妊婦とその夫	
スタッフ職種	助産師、保健師	助産師、保健師、薬剤師	
申込み方法	予約制	予約制	

内容・特徴	講話（妊娠中の過ごし方、産後の生活と育児、母乳育児） 体験（妊婦体操、赤ちゃん人形の抱っこ等） グループワーク（他の妊婦に聞いてみたいことなど情報交換等）	講話（助産師による夫婦で協力して育児） （薬剤師によるお薬の話） 体験（陣痛緩和テクニック、赤ちゃん抱っこ等） 交流会（先輩パパ・ママとの交流）	
子育て支援に関する事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG 等）			
名称	多胎妊婦健診	多胎児のサークル （にこにこママ）	多胎妊産婦サポーター事業
時期・回数	通常の妊婦健診受診券 14 回に多胎妊婦健診受診券 5 回分を追加し交付	年 4 回	1 回 2 時間未満(健診や予防接種の外出支援は終了まで)、週 1 回上限
会場	個別（医療機関委託）	保健医療センター	訪問等
対象者	多胎妊婦	多胎児の親子（就園前）	多胎妊婦及び多胎児出生から就学前まで
スタッフ職種	医師	保健師・子育てコンシェルジュ・多胎妊産婦サポーター	多胎妊産婦サポーター
申込み方法	妊婦が医療機関へ申し込み	予約制	こども家庭センターへ連絡
内容・特徴	基本妊婦健診	絵本の読み聞かせ・親子遊びの紹介、交流会	育児・家事支援、外出支援
マタニティサロン・広場等			
名称	赤ちゃんサロン	うみのこ広場	
時期・回数	7 地区の児童館 各 4 回（全 28 回）	月 1 回(年 12 回)	
会場	7 地区の児童館	保健医療センター	
対象者	1 歳前の親子	誰でも	
スタッフ職種	保健師、赤ちゃん訪問員、児童館職員、	保健師、子育てコンシェルジュ、看護師 家庭児童相談員	
申込み方法	予約無	予約無	
内容・特徴	子育てについてのフリートーク、希望者計測、赤ちゃんとのふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等	赤ちゃんの部屋、おままごと、すべり台や大型積み木など自由に遊びながら相談できる。 希望者には体重測定実施	
産前産後サポート事業／産前・産後ヘルパー			
名称	産前産後サポート事業（うみのこ教室）		
時期・回数	月 3 回（妊婦・産婦(生後 6 か月まで)・産婦(生後 7～9 か月)×各 1 回)		
場所	保健医療センター		
対象者	(妊婦) 妊娠・出産・育児に強い不安がある、身近に相談できる人や協力者がいない妊婦 (産後 9 か月までの産婦) 育児ストレスや育児不安がある、育児協		

	力者や支援者がいない産婦			
スタッフ職種	保健師、助産師、子育てコンシェルジュ 赤ちゃん訪問員・家庭児童相談員			
利用方法	母子健康手帳交付時や地区担当保健師からの紹介			
内容・特徴	(妊婦) 妊婦体操、交流会、希望者に助産師や保健師の個別相談 (産婦) 計測、ふれあい遊び、交流会、保健師のミニ講話、個別相談			
産後ケア事業				
名称	産後ケア事業			
場所	医療機関、助産所、自宅			
対象者	産前産後の心身の負担を軽減するため、産後ケアを必要とする産婦と1歳未満の児			
スタッフ職種	保健師、助産師、看護師、保育士			
利用方法	こども家庭センターへ連絡			
内容・特徴	(内容) 産婦の母体管理及び生活面の指導、心理的ケア、乳房管理及び授乳指導、育児指導、母の休養など (特徴) 宿泊、デイサービス、アウトリーチ各7日を上限としている。			
	子育て世帯訪問支援事業			養育支援訪問事業 専門的相談支援
	子育て世帯訪問支援事業 (家事・育児支援事業)		ホームスタート がまごおり	
対象者	1) 身近に支援者がいない若年夫婦、望まない妊娠等、妊娠期からの支援を必要とする家庭 2) 保護者が身体又は精神疾患等がある家庭(就学前までの子どもがいる家庭) 3) 子どもや保護者が入院又は在宅介護を要するため、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭(18歳未満の子どもがいる家庭) 4) ヤングケアラーなど生活環境等について、特に支援が必要と認められる家庭		未就学児のお子さん がいる家庭	母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握され、養育支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者とする。
スタッフ職種	社会福祉協議会、個人サポーター		研修を受講した子育てボランティア	保健師、助産師、看護師、保育士
里帰り先への訪問	なし		なし	なし
申込み方法	こども家庭センターへ連絡		NPO 法人ヒトトキ 0533-74-6735	養育支援が必要と保健師が判断した家庭
内容・特徴	1) 4) 無料 1日2時間、週3日の利用まで 2) 3) 1時間200円 1日2時間、週2日の利用まで		無料 1回2時間、4回程度 会話をしながら一緒に育児や家事などを行います	相談
	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは 赤ちゃん訪問
対象者	妊婦	新生児	未熟児	乳児

時期	妊娠期	新生児期	乳児期	4か月児まで
家族からの 申し込み方法	電話、メール	電話	電話 (保健師から連絡)	電話 (保健師から連絡)
医療機関からの依頼方 法	電話・依頼文	電話・依頼文	電話・依頼文	電話・依頼文
スタッフ職種	保健師、助産師	保健師、助産師	保健師、助産師	保健師、助産師、こ にちは赤ちゃん訪問 員(第2子以上)
里帰り先への訪問	あり(保健師)	あり(保健師)	あり(保健師)	あり(保健師)
内容	相談	相談	相談	相談
育児相談			電話相談	
担当部署	保健センター	こども家庭セン ター	保健センター	こども家庭センター
名称	子育て相談	授乳相談	電話相談	電話相談
時期・回数	月1回	週2日	平日8時30分～1 7時15分	平日8時30分～1 7時15分
場所	保健医療センター	保健医療センター		
対象者	乳幼児	妊産婦	妊婦・産婦・子育て中 の人	妊婦及び乳幼児から 大人になるまでの子 とその保護者
スタッフ職種	保健師、管理栄養 士、看護師、歯科 衛生士	助産師	保健師、管理栄養士、 歯科衛生士	保健師、子育てコン シェルジュ・助産師・ 心理相談員・保育士家 庭児童相談員
方法	予約制	予約制	電話番号：0533－ 67－1151	＜妊産婦・子育てに関 する相談＞0533－ 56－2305 ＜家庭・児童に関する 相談＞0533－ 66－1213
内容・特徴	計測・個別相談	個別相談	電話相談	電話相談
離乳食教室・子育て教室等				
名称	もぐもぐ教室	カミカミ教室	1歳児教室	2歳児教室
方法	集団	集団	集団	集団
時期・回数	月1回	月1回	月1回	月1回
会場	保健医療センター	保健医療センター	保健医療センター	保健医療センター
対象者	5～6か月児の保護 者	9～10か月児の保 護者	1歳児及び保護者	2歳児及び保護者
スタッフ職種	管理栄養士・保健 師・食生活改善推 進員	管理栄養士・歯科 衛生士・食生活改 善推進員	保健師・子育てコン シェルジュ・看護師・ 事務職	保健師・子育てコン シェルジュ・保育 士・子育てボラン ティア
申込み方法	予約無	予約無	個別通知	予約無
内容・特徴	離乳食の進め方の 話・調理法の実演 と試食・個別相談	離乳食の進め方の 話・調理法の実演 と試食・個別相談	子育ての話・親子遊び の紹介・計測・個別相 談	親子遊びの紹介・2 歳児の子育てについ て

5 歳児健診		
有 ・ 開始予定 （ 年度） ・ ☐ 無		
名称		
方法		
時期・回数		
対象		
健診事後教室等		
名称	なかよし広場	
方法	集団	
場所	保健医療センター	
対象者	1 歳 8 か月児事後	
スタッフ職種	保健師、心理相談員、保育士、子育てコンシェルジュ他	
利用方法	保健師の紹介	
内容・特徴	月 2 回で 6 か月間	
思春期保健に関する事業		
名称		
時期・回数		
対象者		
スタッフ職種		
申込み方法		
内容・特徴		
その他事業		
名称	妊産婦等タクシー利用助成事業	
	タクシーチケット	市外医療機関等利用時のタクシー料金助成
時期・回数	妊娠中から産後 2 年まで ・ 10 枚綴りチケット（1 枚 500 円） ・ 陣痛用チケット（1 枚、無料）	妊娠中から産後 1 年 1 か月まで 妊産婦・乳幼児健診及び産後ケア実施回数分 1 回の利用につき上限 5,000 円
対象者	令和 5 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳を交付した妊産婦（子どもが 2 歳になるまで）	令和 5 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳を交付した方のうち、以下に該当する方 1 疾患や多胎妊娠等で健康上の特別な管理が必要なため、市外の医療機関で出産される方 2 自立支援医療受給者証を所持している方 3 市が産後ケアを委託している市外の医療機関で出産した産婦が、その医療機関で産後ケアを利用する方
申込み方法	陣痛用チケット利用希望者は妊娠 36 週までにこども家庭センターへ連絡	申請書をこども家庭センターへ提出
内容・特徴	（内容） ・ 健診や予防接種、買い物、児童館等への移動手段として利用する ・ タクシー料金に応じてチケットを運転手へ渡し、差額を自己負担する （特徴）	（内容） ・ 妊産婦より申請。対象者であることを確認後、支給決定通知書を送付。妊産婦健診・乳児健診・産後ケアで利用したタクシー料金の領収書を添えて、申請兼請求書を提出することで償還払いする

	・1回の利用枚数及び利用場所の制限なし ・陣痛時の移動手段を確保することで安心して出産を迎えることができる	(特徴) ・市外の医療機関受診や出産病院で産後ケアを利用するときに送迎など移動手段を気にすることなく利用できる
名称	妊婦から子育て期の家事支援事業	
時期・回数	(妊婦及び1歳のお誕生月まで) 週2日上限、1日2時間まで	
名称	このこ子育て支援事業(家事支援事業)	
対象者	妊婦及び出生から就学まで、18歳未満のヤングケアラー	
スタッフ職種	シルバー人材センターのサポーター	
申込み方法	こども家庭センターへ連絡	
内容・特徴	(内容) 調理、掃除、洗濯、買物等の家事を実施 (自己負担金) 世帯状況等にあわせて値段設定 ・生活保護・非課税世帯及びヤングケアラーは無料 ・心身の障害がある子がいる家庭、母親が精神疾患等は1時間 200円 ・上記以外 1時間 500円。 (特徴) 保健師が申請時面接し、希望者の家庭状況及び母の家事及び育児負担などの状況を確認し、家事支援以外にも必要な支援があれば調整する。また、育児不安がある場合は、育児相談も実施し、必要であれば地区担当保健師など関係機関へつなぐ	